

平成 18 年度の献血の受入れに関する計画（案）の  
認可について

- ・ 諮問書 . . . . . 1
- ・ 平成 18 年度受入計画（案） . . . . . 3
- ・ 参照条文 . . . . . 21

<参考>

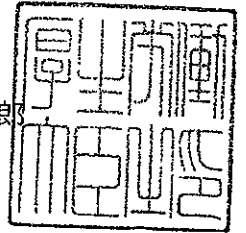
- ・ 平成 18 年度の献血の推進に関する計画 . . . . . 23

厚生労働省発薬食第0314036号

平成18年3月14日

薬事・食品衛生審議会会長  
井村伸正殿

厚生労働大臣 川崎二郎



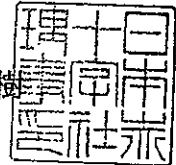
諮 問 書

平成18年度の献血の受入れに関する計画を認可することについて、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律(昭和31年法律第160号)第11条第3項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

血 企 第 5 3 号  
平成18年3月9日

厚生労働大臣 川崎 二郎 様

日本赤十字社  
理 事 横山 繁樹



平成18年度献血受入計画について

標記については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」第11条第1項に基づき提出いたします。

## 平成18年度献血受入計画について（概要）

日本赤十字社では、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」第11条に則り、各都道府県と協議し、平成18年度献血受入計画を作成いたしました。

目標量については、必要とする血液製剤を過不足なく安定的に供給するために、全血献血で約133万L、血小板成分献血で約32万L、血漿成分献血で約31万Lの合計約196万Lを確保いたします。

これらの目標量を確保するために、国、地方公共団体等との連携の下に献血受入れの推進に取り組めます。

### 1. 献血者の確保対策

少子高齢社会において、献血者の確保は重要な課題であり、輸血用血液製剤の安定供給及び安全性向上の観点からも、若年層及び複数回献血者の増加を中心として献血者の確保を図るため、以下の取組みを実施します。

- ①若年層をはじめ、広く一般国民へ向け、献血思想の普及啓発及び血液事業の周知を図る
- ②輸血用血液製剤及び献血由来血漿分画製剤の安全性に対する理解を求める
- ③全国キャンペーンの実施や各種広報媒体を活用し、国、都道府県及び市町村と連携して積極的な広報活動を展開する
- ④企業等をはじめとする献血協力団体との連携の強化やボランティア等の育成と積極的な受入れを図る
- ⑤情報提供等のサービス向上を図り、複数回献血者の確保に努める

### 2. 広報活動

平成18年度献血受入計画達成のための広報活動の取組みとして、①国内の献血血液による「国内自給」を目的とした広報、②複数回献血者及び献血登録者確保のための広報、③一年間を通して安定的に血液を確保するための広報、④若年層への献血に関する普及啓発広報の4つを重点項目とし、年間を通じたキャンペーンの実施及び地域に密着した広報を実施してまいります。

なお、テレビ、ラジオ等を活用した全国的な統一献血推進キャンペーンとしては、「愛の血液助け合い運動月間」（7月）、「全国学生クリスマス献血キャンペーン」（12月）、「はたちの献血キャンペーン」（平成19年1～2月）、献血者が減少する時期の広報としての「春の献血キャンペーン」（平成19年3～4月）を実施します。

### 3. 安全対策

献血血液の安全性確保への対策として、平成16年10月から検査目的の献血防止対策の一環として献血受付時の本人確認を実施しており、平成18年度においても、更なる適正な実施を行い、「安全で責任のある献血」の普及に努めてまいります。なお、より適正な本人確認の実施及び献血者の利便性等を図るため、献血手帳のカード化の導入を進めていくこととします。さらに、問診業務の充実強化に努め血液製剤の安全性向上を図り、安全な献血の受入れを確保することとします。

## 別紙1

## 平成18年度に献血により受け入れる血液の目標量(日本赤十字社)

(単位:L)

No	都道府県名	全血献血			成分献血			合計
		200mL	400mL	計	血小板	血漿	計	
1	北海道	12,900	68,040	80,940	14,300	5,337	19,637	100,577
2	青森	2,860	13,896	16,756	4,784	3,800	8,584	25,340
3	岩手	2,200	10,800	13,000	3,800	3,485	7,285	20,285
4	宮城	4,308	21,068	25,376	6,868	5,687	12,555	37,931
5	秋田	2,800	11,000	13,800	3,719	1,890	5,609	19,409
6	山形	1,260	10,680	11,940	2,028	2,732	4,760	16,700
7	福島	4,020	18,280	22,300	4,760	4,398	9,158	31,458
8	茨城	4,710	20,270	24,980	6,154	6,979	13,133	38,113
9	栃木	3,446	14,486	17,932	4,298	5,395	9,693	27,625
10	群馬	4,300	17,080	21,380	5,400	4,905	10,305	31,685
11	埼玉	9,113	45,220	54,333	11,772	23,453	35,225	89,558
12	千葉	9,240	45,240	54,480	13,000	14,620	27,620	82,100
13	東京都	20,582	128,008	148,590	42,888	32,658	75,546	224,136
14	神奈川県	1,890	72,186	74,076	15,299	24,651	39,950	114,026
15	新潟	3,534	20,223	23,757	6,865	5,474	12,339	36,096
16	富山	1,800	9,200	11,000	3,000	1,305	4,305	15,305
17	石川	2,460	12,680	15,140	3,600	2,696	6,296	21,436
18	福井	1,600	7,960	9,560	2,840	700	3,540	13,100
19	山梨	1,380	6,840	8,220	0	3,910	3,910	12,130
20	長野	3,380	17,960	21,340	4,600	5,598	10,198	31,538
21	岐阜	3,000	14,800	17,800	4,400	9,000	13,400	31,200
22	静岡県	5,556	25,992	31,548	9,179	10,064	19,243	50,791
23	愛知県	6,902	56,112	63,014	17,392	21,014	38,406	101,420
24	三重	480	14,680	15,160	4,148	4,131	8,279	23,439
25	滋賀	1,973	9,814	11,787	3,138	4,313	7,451	19,238
26	京都	2,000	28,000	30,000	8,000	4,500	12,500	42,500
27	大阪	15,126	90,800	105,926	27,168	12,907	40,075	146,001
28	兵庫県	5,087	48,680	53,767	10,443	16,696	27,139	80,906
29	奈良	2,000	12,400	14,400	3,800	3,375	7,175	21,575
30	和歌山	2,060	10,920	12,980	2,360	2,521	4,881	17,861
31	鳥取	1,100	6,200	7,300	2,279	1,440	3,719	11,019
32	島根	1,648	7,688	9,336	2,800	999	3,799	13,135
33	岡山	2,740	21,920	24,660	5,960	2,995	8,955	33,615
34	広島	4,680	28,760	33,440	10,852	6,589	17,441	50,881
35	山口	2,100	15,720	17,820	2,700	3,175	5,875	23,695
36	徳島	1,380	7,600	8,980	2,440	1,870	4,310	13,290
37	香川	1,300	10,600	11,900	2,680	2,340	5,020	16,920
38	愛媛	819	15,727	16,546	3,313	3,640	6,953	23,499
39	高知	1,860	8,800	10,660	2,240	2,101	4,341	15,001
40	福岡	1,051	51,954	53,005	11,849	11,998	23,847	76,852
41	佐賀	80	8,972	9,052	1,730	2,115	3,845	12,897
42	長崎	1,520	15,640	17,160	3,560	2,340	5,900	23,060
43	熊本	800	22,400	23,200	4,800	3,150	7,950	31,150
44	大分	1,000	12,800	13,800	3,004	2,698	5,702	19,502
45	宮崎	360	12,800	13,160	3,040	2,430	5,470	18,630
46	鹿児島	2,702	18,796	21,498	3,560	3,405	6,965	28,463
47	沖縄	380	15,640	16,020	2,560	3,324	5,884	21,904
	合計	167,487	1,165,332	1,332,819	319,370	304,803	624,173	1,956,992

※山梨県の血小板成分献血目標量については、血小板製剤製造が東京都において行われているため、東京都に併せて計上している。



	平成18年4月1日現在の献血受入施設数等について				平成18年度の献血受入施設整備予定について							
	血液センター (※)	献血ルーム	移動採血車	成分採血装置	血液センター		献血ルーム		移動採血車		成分採血装置	
					新設予定数	休廃止予定数	新設予定数	休廃止予定数	増減数	更新数	増減数	更新数
北海道	4(4)	6	18	83	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	2(2)	2	5	20	0	0	0	0	0	0	0	2
岩手	1(1)	1	6	24	0	0	0	0	0	1	4	3
宮城	1(0)	2	6	31	0	0	0	0	0	1	△1	5
秋田	1(1)	1	4	18	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	1(0)	1	3	12	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	3(3)	1	8	43	0	0	0	0	0	0	△2	0
茨城	1(0)	3	7	43	0	0	0	0	0	0	0	10
栃木	1(1)	1	6	30	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬	1(0)	3	5	35	0	0	0	0	0	0	0	9
埼玉	1(0)	6	10	71	0	0	1	0	0	2	△1	0
千葉	2(0)	6	11	97	0	0	0	0	0	0	0	10
東京	2(0)	13	20	193	1	1	0	0	0	3	0	0
神奈川	3(0)	9	15	136	0	0	0	0	0	4	0	0
新潟	1(0)	3	5	35	0	0	0	0	0	1	0	0
富山	1(1)	1	4	14	0	0	0	0	0	1	0	2
石川	1(1)	1	4	22	0	0	0	0	0	0	0	0
福井	1(1)	0	4	18	0	0	0	0	0	1	△2	0
山梨	1(0)	1	4	23	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	3(2)	1	7	54	0	0	0	0	△1	1	△14	0
岐阜	1(1)	2	4	31	0	0	0	0	0	0	0	7
静岡	3(1)	3	10	90	0	0	0	0	△1	1	0	4
愛知	2(2)	7	12	104	0	0	0	0	0	2	0	8
三重	1(1)	2	4	26	0	0	0	0	0	1	0	0
滋賀	1(1)	1	5	26	0	0	0	0	0	1	0	0
京都	2(0)	3	8	65	0	0	0	0	0	1	△25	7
大阪	3(3)	9	20	153	0	0	0	0	△1	3	0	47
兵庫	2(0)	4	10	73	0	0	0	0	0	1	0	0
奈良	1(1)	2	4	29	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	2(0)	1	5	25	0	0	0	0	0	0	0	2
鳥取	1(1)	1	4	18	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	1(1)	1	3	20	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	1(1)	1	5	30	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	1(1)	2	6	62	0	0	0	0	0	0	0	0
山口	1(1)	1	5	27	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	1(1)	1	4	19	0	0	0	0	0	1	0	0
香川	1(0)	1	4	19	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	1(0)	1	4	32	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	1(0)	1	3	20	0	0	0	0	0	0	2	2
福岡	2(1)	4	11	69	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	1(1)	0	2	12	0	0	0	0	0	1	0	0
長崎	2(1)	2	5	20	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	1(1)	1	5	27	0	0	0	0	0	0	0	4
大分	1(1)	1	4	26	0	0	0	0	0	1	0	0
宮崎	1(1)	1	4	18	0	0	0	0	0	0	0	2
鹿児島	1(1)	1	6	34	0	0	0	0	0	1	△9	4
沖縄	1(0)	1	3	22	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	69(40)	117	312	2,099	1	1	1	0	△3	29	△48	128

※平成18年4月1日現在の献血受入施設(血液センター)について…( )数は、実際に受け入れを行っている血液センター数。残りの29施設については、血液センターの立地条件等の理由により、献血ルーム、移動採血車、オープン献血により必要な献血者を確保している。



## 平成18年度目標量を確保するための具体的対策について

	①若年層を対象とした対策	②企業における献血の推進対策	③複数回献血者対策	④目標を確保するための全般的な対策
北海道	<ol style="list-style-type: none"> <li>北海道と連携し従来から行っている、ティーンズドナーキャンペーンを実施し啓発を図る。</li> <li>学生ボランティアと連携し大学・専門学校での啓発を強化する。</li> <li>札幌市と連携しサタディ・テーリング等で小学校高学年に献血の重要性を啓発する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>新規献血事業所の開拓</li> <li>献血事業所へ献血の重要性と400mL・成分献血の啓発を強化する。</li> <li>事業所・団体等の研修会を実施する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>要請電話・ハガキの強化</li> <li>献血処遇品の変更</li> <li>複数回献血クラブの運営</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>需要に見合った献血 血小板及び赤血球製剤の需給コントロールシステムを充実させ、安定供給と血液の有効利用を図る。また、医療のニーズに応えるため400mL献血や血小板成分献血の推進を強化する。 ①医療機関からの需要に応えるための400mL献血と高単位の血小板成分献血を推進する。 ②HLA適合血小板製剤やRhマイナス製剤のオーダーに応えるため登録者数の増加を図る。 ③血液製剤の道内一体管理と需給コントロールシステムの向上により、さらに血液の有効利用を図る ④安定的な血液在庫を確保するため不足時及び過剰時には短期・中期予測から献血者の減増班を行い対応マニュアルにより対応する。</li> <li>若い人たちへの献血推進 少子化・高齢化社会に対応していくためには、若い人達からの継続した安全な献血参加が必要であり、特に10代・20代の若い人達への献血啓発を図ると共に、学校教育や社会見学等を通じ、小学生・中学生へ「献血の大切さ」を訴えていく活動を推進する。 ①積極的な施設見学や研修の受入 ②総合的な学習等の受入</li> </ol>
青森	<ol style="list-style-type: none"> <li>青森県学生献血推進連絡会との連携を強化し、若い方々からの献血呼びかけで若年層への意識高揚を図る。</li> <li>高校献血の推進については、まだ未実施の高校を市町村献血担当者と一緒に回り、献血への理解と協力を求める。</li> <li>はたちの献血キャンペーンのテレビ・ラジオCM素材を各テレビやラジオ局に放送の依頼を行い、又ポスター・チラシを献血協力事業所等に送付し掲示する。</li> <li>県・市町村のホームページの活用やテレビ・ラジオでのパブリシティを活用し、献血は16歳からできることをPRする。さらに各種広報媒体の活用も行き若年層に献血を呼びかける。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>青森県献血推進員を活用し、自社に献血バスが配車される場合はポスターの掲示やチラシの配付、献血の呼びかけの協力を要請する。</li> <li>市町村回りを強化し、より効果的な企業献血を行うため、時期や時間の見直しを図る。また、献血協力事業所の新規開拓を行い献血バスの稼働平均のアップを図る。</li> <li>献血実施前日に電話による献血依頼と血液型別必要本数のFAXを送付し、事前にPRに努める。渉外担当による周辺事業所へのチラシ配付と献血依頼を実施する。</li> <li>県・市町村・血液センターの各種広報媒体(テレビ・ラジオ・ホームページ・健康カレンダー・有線放送・情報誌等)をフルに活用し、献血への理解と参加を呼びかける。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>推進用ポスター・チラシの作成と配布。</li> <li>複数回献血者クラブの申込書作成と配布。</li> <li>クラブ情報誌の作成と発行。</li> <li>電子メール配信による情報提供の実施。</li> <li>健康相談事業の実施。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>県民への献血思想普及・啓発のため、電波媒体を中心とした各種広報媒体を活用する。</li> <li>輸血用血液が不足する時期には、各種キャンペーンを展開し、献血者の確保に努める。</li> <li>毎週月曜日に需給計画委員会と月1回の需給会議を開催し、輸血用血液の適正在庫に努める。</li> <li>献血ルームの活性化を図るため、ダイレクトメールの発送や推進用チラシを作成し配付を行う。</li> </ol>
岩手	<ol style="list-style-type: none"> <li>高校生献血の推進 ・高校献血は、献血者数の確保をそれに依存するのではなく、将来の献血者への啓発と捉える。 ・教育長・校長会等に情報提供を行い連携を密にし普及啓発を図る。 ・学生ボランティアの育成、組織化の支援を図る。 ・ロングホームルーム等を活用して講話やビデオ上映、また献血実施を行い普及啓発を図る。</li> <li>献血マスコットキャラクターを活用した普及啓発</li> <li>親子の血液センター見学会の実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>事前渉外を強化し、情報提供を行いながら普及啓発を図る。</li> <li>県及び市町村献血推進協議会に随時情報提供を行い活性化を図る。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>登録制度の充実・強化のため、登録者の中から複数回献血者の組織化及びサービスの向上を図る。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>400mL献血の一層の推進 ・400mL献血者への定期的な協力を推進する。</li> <li>県(保健所)、市町村との連携強化</li> <li>効率的な配車計画の検討 ・市町村合併に伴い拠点集中型の配車計画を推進し効率化を図る。 ・休日のショッピングセンターの定点献血を実施し献血者の受入態勢を強化する。</li> <li>献血者が減少する時期に(特に冬から春)に各種キャンペーンを実施する。</li> <li>血液不足時の対応として、献血登録者に協力依頼をする。</li> </ol>

	①若年層を対象とした対策	②企業における献血の推進対策	③複数回献血者対策	④目標を確保するための全般的な対策
宮城	<p>1. 10代、20代の献血者は平成17年度1月末現在45%。これを維持するための各種対策を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生献血率10%程度を確保し、移動採血で70校以上の献血実施を目標とする。</li> <li>・若年層の初回献血者に対し献血翌月に礼状を送付し、複数回献血及び身近な方への推進について協力を要請する。</li> </ul> <p>2. 特に、JRC加盟の高等学校や中学校へ働きかけ、職員が学校へ出向き、国が配布するテキスト等を基に血液全般及び献血について講演する『献血出前講座』や、『体験学習』及び『血液センター(献血ルーム)見学会』の受入れを強化する。</p>	<p>1. 安定的な集団献血の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年末年始から年度始めにかけ受入事業所が極端に減少するので、行政との連携により同時期に協力いただけるよう事業所の開拓を行う。</li> <li>・既存事業所との連携を深め安定確保に役立つ企業の集団献血を推進する。</li> </ul>	<p>1. 会員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ配布や既献血者への依頼等によりクラブの趣旨を理解していただき会員を募集する。</li> <li>・話題性のある健康相談事業を展開し会員を増加する。</li> </ul> <p>2. 情報提供の充実と献血依頼・確保の敏速化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談事業の実施について積極的な情報提供を行う。</li> <li>・メールを活用し適宜献血依頼し、必要量の確保を図る。</li> </ul>	<p>1. 必要に応じた既献血者への献血依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者の活用</li> <li>・定期的なDMの送付等</li> </ul> <p>2. 受付時間等の見直しによる献血者の利便性向上。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近距離市町村を宿泊・移動で実施する等、移動時間の短縮化を図る。</li> <li>・献血ルームの受付時間見直しなど、献血者の利便性を向上させるよう環境等を整備する。</li> </ul>
秋田	<p>1. 秋田市内8大学・短大の入学時健康診断の際に、リーフレットの配布により、学生の献血ルームへの誘導を図る。</p> <p>2. 高校在籍中に5回以上献血協力のあった生徒に対する感謝状贈呈の継続。</p> <p>3. 中学・高校生を対象とした講演会の実施。</p> <p>4. 秋田県学生献血推進協議会による夏、冬のキャンペーン実施のほか、同会加盟校の学内献血の充実を図る。</p> <p>5. 秋田市内の固定施設の棲み分けを行い、献血ルーム(秋田駅前)においては、若年層に特化したキャンペーンの実施と若年向けの書籍及び記念品の充実を図る。</p>	<p>1. 献血に関する情報を定期的に事業所を通じて住民に届け、協力を依頼する。</p> <p>2. 平成の大合併により、各市町村役場による献血会場の確保と住民への献血依頼が困難になりつつあるため、渉外係が各保健所と連携し、効率的な採血計画の策定を図る。</p>	<p>1. 国庫補助によるドナーステーション(メール会員、会員750人)の複数回献血クラブへの移行を契機に、ホームページでの周知とリーフレット等の配布、DMの送付により会員の募集を図る。</p> <p>2. 献血に対する関心を継続させるため、情報誌を定期発行し、併せてメールマガジンとして複数回献血クラブ会員に送信する。</p>	<p>1. 献血思想の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に対し、献血の理解と参加を求めるための広報活動の実施、各種イベント及び献血キャンペーンなどの啓発活動を血液センター、県、市町村が連携して推進する。</li> <li>ア. 広報活動(テレビ・ラジオ・コミュニティFM・ケーブルテレビ・新聞等のマスメディアの活用及びポスター・パンフレット等の広報資料の作成と配布)</li> <li>イ. 夏季の献血推進(学生推進協議会等ボランティアの協力による献血者確保)</li> <li>ウ. 冬季の献血推進(クリスマス献血等のキャンペーンの実施)</li> <li>エ. ふれあい献血キャンペーンの実施(県、市町村主催による祝祭日の献血実施等)</li> <li>オ. 複数回献血者確保の推進(メールの活用を含めた献血依頼の徹底と、固定施設におけるキャンペーンの充実)</li> <li>カ. 400mL献血の一層の推進(高校献血における400mL献血の推進と全国下位レベルからの脱却)</li> </ul> <p>2. 献血推進体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・献血推進体制の充実(市町村合併等に伴う状況の変化に対応するために保健所との連携を強化)</li> <li>・献血登録の推進(複数回献血クラブの入会促進)</li> </ul> <p>3. 需要予測に対する在庫状況の的確なシミュレーションと採血指図の実施</p>
山形	<p>1. 高等学校献血での400mL献血拡大に努める。</p> <p>2. 若年層向けのチラシを作成配布し、献血思想の普及に努め、400mL、成分献血の重要性を認識してもらう。</p> <p>3. 学生ボランティア活動を積極的に推進し、研修会等を開催し、意見交換等を行い、学生のアイデアなどを参考に若年層拡大に努めるとともに、学生主体となるイベントなども開催する。</p>	<p>1. 事前に市町村担当者と企業訪問を行い400mL献血の協力を依頼するとともに、年複数回の献血協力を依頼する。</p> <p>2. 献血ルーム近郊の事業所であれば、血小板成分献血の必要性を説明し、献血ルームでの成分献血協力を依頼する。</p> <p>3. 血液が不足する時期の献血協力を積極的に依頼する。(大型企業)</p>	<p>1. 献血者へ安全な血液の確保のための複数回献血を献血受付や接遇時に説明し、協力を願う。</p> <p>2. 街頭献血協力者へハガキにより複数回献血を依頼する。</p> <p>3. 複数回献血クラブ登録者を活用する。</p>	<p>1. 平成18年度は移動採血体制が大幅に変更(成分専用車を廃止する)するため、献血ルームへの献血者確保、特に血小板成分献血者の確保を最重点事業におき、献血ルームの職員を増強し、登録者確保、複数回献血者拡大および新規成分献血者の増加に努める。</p> <p>2. ライオンズクラブ等献血推進団体に献血ルームでの献血協力を依頼し、必要があれば、職員が献血ルームまで送迎する。</p> <p>3. 成分献血登録者へ電話、電子メール、ハガキによるきめ細やかな依頼要請を実施する。</p> <p>4. 時折々に献血者確保のためのキャンペーンを行う。</p> <p>5. 大学、専門学校等へ出向き、成分献血協力者を募集し、献血ルームまで送迎する。</p> <p>6. 高等学校の養護教諭に400mL献血の必要性を十分説明し、18歳の400mL献血許可や400mL献血が可能になる時期に献血予定日を変更していただく。</p> <p>7. 400mL献血が主体の事業所には複数回献血協力を依頼する。</p> <p>8. 400mL献血と成分献血の必要性をマスコミを使い、積極的にPRする。</p> <p>9. ホームページを開設し、献血に関する情報等を発信し、情報提供を行い周知を図る。</p>